

## 幸村杯なぎなた大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

本ガイドラインは、公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、公益財団法人全日本なぎなた連盟「行事（活動）再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」及び「大会再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」等を参考に新型コロナウイルス感染症のリスクを抑え、大会を開催することを目的に作成したものである。

### （１）感染防止対策事項

- 大会参加者（選手、監督、来賓、大会役員、競技役員、競技補助員、本部運営委員、報道機関、出店者等その他大会主催者が認めた者）は、大会２週間前ならびに当日の体調管理・検温を行い、「体調管理チェックシート」・「健康チェックシート兼参加同意書」を記入する。（ただし、高校生については、保護者の同意が必要です。）「体調管理チェックシート」は、各自で大会終了後１ヶ月程度保管する。「健康チェックシート兼参加同意書」は、大会当日に受付へ提出する。ただし、選手・監督の受付については、監督が行い、大会参加判断基準を満たしているか確認のうえ、まとめて提出すること。提出いただいた「健康チェックシート兼参加同意書」は、一定期間（少なくとも大会終了後１ヶ月以上）保管する。なお、大会参加判断基準については、次頁（２）に記載する。
- 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用すること。
- マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参する。食事中を除いて、基本的にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- 試合に出場する選手については、マスク及びマウスシールドを装着した面を着用すること。
- 審判員については、不織布マスクを着用すること。ただし、必要に応じて、フェイスシールドも併用する場合があります。
- 大会中に大きな声での会話、声を出しての応援等をしないこと。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、素足の場合は足底消毒を実施すること。
- タオルの共用はしないこと。（マイタオルの持参）
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２mを目安に（最低１m））を確保し（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）、三密（密閉・密集・密接）を避けること。
- 飲食については、所定の場所以外では行わず、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って、会話を控えて速やかに済ませること。
- 給水するためのコップ等は共用しないこと。（マイボトルの持参、紙コップの使用）
- 大会終了後２週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、幸村杯なぎなた大会実行委員会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 感染防止のため、主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

- ゴミの廃棄について、鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋に入れ、密閉して捨てること。
- 更衣室に1度に入室できる人数が限られているため、自宅や宿舎等から直接会場に来場する選手については、事前に着替えを済ませてくるなどご協力をお願いします。
- 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、定期的かつこまめに消毒する。
- 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。
- 選手の入退場や待機場所などでの密集を回避するための人員の配置や動線の確保を行う。
- 競技役員等が使用するストップウォッチ等の備品に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。
- 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を行う。
- 会場出入口・トイレなど、所定の場所に手指消毒剤を設置する。
- 手洗い場・トイレに「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い場に石けんの準備をする。
- 更衣の際には、更衣室に1度に入室する人数を入口に掲示する。
- 大会会場内に「大きな声での会話をしない」「声での応援をしない」等の掲示をする。
- ゴミの回収時にはマスクやゴム手袋を着用する。マスクやゴム手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒をする。
- 観覧席を使用する場合には、密にならないように座席を設定する。

## (2) 大会参加判断基準

以下の参加判断基準に当てはまる場合は、大会への参加を制限する。

### 【定義】

- ・「大会参加者」 ※大会当日に参加する者全てを指す  
選手、監督、来賓、大会役員、競技役員、競技補助員、本部運営委員、報道機関、出店者等その他大会主催者が認めた者
- ・「周辺者」 ※大会参加者と日常的に接触機会がある者を指す  
大会参加者以外の部員、大会参加者の同居者等、身近な知人、大会中の対戦相手等
- ・「体調不良者」
  - ①平熱を超える発熱がある者
  - ②咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がある者
  - ③だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある者
  - ④嗅覚や味覚の異常がある者
  - ⑤体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある者

・「濃厚接触者」

保健所の調査において新型コロナウイルス感染症感染者（以下「感染者」という。）の濃厚接触者と判断された者。

なお、感染者とは、PCR 検査または抗原検査で陽性反応があった者とする。

【基本的な考え方】

1. 感染が判明した場合は、原則、大会への参加を認めない。
2. 体調不良者に該当する場合は、速やかに医療機関を受診し、医師が「感染の疑い（恐れ）がなく、参加可能である。」と診断した場合は、『感染の疑い（恐れ）がない』とする。
3. 感染の疑い（恐れ）がある場合は、以下の条件①②の両方を満たしている場合の参加を認める。
  - ①大会参加者が、無症状で3日以上経過している。
  - ②PCR 検査等により大会参加者が陰性である。
4. 大会当日、体調不良者に該当する場合または 37.5℃以上の発熱がある場合については、『感染の疑い（恐れ）がある』とし、大会への参加を認めない。
5. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は、大会への参加を認めない。

【大会参加者の参加判断基準】

	7 日前 ～ 4 日前	3 日前 ～ 1 日前	大会参加 当日
(1)大会参加者の感染が判明した	▲ 1	×	×
(2)大会参加者に感染の疑い（恐れ）がある			
①大会参加者が濃厚接触者に特定された	▲ 1	×	×
②大会参加者が体調不良者に該当する	△ 1	×	×
③大会参加者が PCR 検査等を受診する ※	△ 2	×	×
(3)周辺者の感染が判明した	▲ 2	×	×
(4)周辺者に感染の疑い（恐れ）がある			
①周辺者が濃厚接触者に特定された	▲ 3	×	×
②周辺者が体調不良者に該当する	△ 3	×	×
③周辺者が PCR 検査等を受診する ※	△ 4	×	×

※ 「PCR 検査等を受診する」

保健所または医師の指示による、もしくは自主的に PCR 検査等を受診する場合。  
濃厚接触者に特定されたことにより PCR 検査等を受診する場合を除く。

- ▲ 1 : 感染者本人及び濃厚接触者本人が、経過観察期間を終えた時点で参加を認める。
- △ 1 : 体調不良者本人が「体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR検査等により陰性判定」が確認された時点で参加を認める。
- △ 2 : PCR検査等を受診した本人が「無症状で3日以上経過」かつ「PCR検査等により陰性判定」が確認された時点で参加を認める。
- ▲ 2 : 以下の①または②の要件を満たす場合は、参加を認める。
- ①感染者本人（周辺者）が保健所による疫学調査の期間に、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、大会参加者の参加を認める。
- ②大会参加者及び他の周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「大会参加者がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者の参加を認める。
- ▲ 3 : 以下の①または②の要件を満たす場合は、参加を認める。
- ①濃厚接触者本人（周辺者）が一定期間 ★ 1、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、大会参加者の参加を認める。
- ②大会参加者及び他の周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「濃厚接触者本人（周辺者）及び大会参加者がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者の参加を認める。
- △ 3 : 以下の①または②のいずれかの要件を満たす場合は、参加を認める。
- ①体調不良者本人（周辺者）が発症した日の2日前以降、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、大会参加者の参加を認める。
- ②大会参加者及び体調不良者本人（周辺者）を含む他の周辺者（同居者を除く）全員が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「大会参加者がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者の参加を認める。
- （注）大会参加者の同居者が体調不良者に該当する場合は、同居の大会参加者及び同居者全員が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「体調不良者本人（同居者）及び同居の大会参加者がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者の参加を認める。
- △ 4 : 以下の①または②の要件を満たす場合は、参加を認める。
- ①PCR検査等を受診した本人（周辺者）が一定期間 ★ 2、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、大会参加者の参加を認める。
- ②大会参加者及びPCR検査等を受診した本人（周辺者）を含む他の周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「大会参加者がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参

加者の参加を認める。

(注) 大会参加者の同居者が PCR 検査等を受診する場合は、「同居者全員が無症状」かつ「同居者自身及び当該の大会参加者が PCR 検査等により陰性判定」の場合は、大会参加者の参加を認める。

×：参加辞退

★1 「一定期間」〔濃厚接触者に特定された場合〕

濃厚接触者本人が無症状の場合は、「濃厚接触者との最終接触日以降」を対象の期間とする。

濃厚接触者本人が有症状の場合は、「濃厚接触者との最終接触日または濃厚接触者本人が発症した日の2日前以降（早い日を優先）」を対象の期間とする。

★2 「一定期間」〔PCR 検査等を受診した場合〕

PCR 検査等を受診した本人が無症状の場合は、「検査日の2日前以降」を対象の期間とする。

PCR 検査等を受診した本人が有症状の場合は、「検査日の2日前以降または発症した日の2日前以降（早い日を優先）」を対象の期間とする。

(3) その他

○本ガイドラインに基づき出場辞退となった場合、大会参加者及び大会関係者が支払う PCR 検査等費用、治療費、宿泊キャンセル料、交通費などの経費については、幸村杯なぎなた大会実行委員会は、負担いたしかねます。

○今後の新型コロナウイルス感染状況等に応じて、本ガイドラインを変更する可能性もあります。